

# 序論

- 第1章 計画策定の目的
- 第2章 計画の構成と期間
- 第3章 富士宮市の現状
- 第4章 社会経済環境の変化と課題
- 第5章 富士宮市が取り組むSDGs(持続可能な開発目標)

## 第1章 計画策定の目的

現在、本市では、まちづくりに取り組むための基本的な考え方などを示す計画として、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 か年を計画期間とする第 5 次富士宮市総合計画を策定し、計画的にまちづくりを進めております。特に、平成 28（2016）年度から令和 3（2021）年度までの前期 6 か年においては、健全な財政のもとで、市民・企業・行政が一体となって活力あるまちづくりを推進し、世界遺産※「富士山」のまちとしての優位性を生かした個性あふれる都市づくりに取り組んできました。

そのような中、近年の地球規模での温暖化の進行は、激甚化する自然災害を引き起こす一つの要因となるなど、人々が安全・安心に生活できる環境の形成に多大な影響を及ぼしています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会や経済、そして人々のライフスタイルに大きな変化をもたらしました。

第 5 次富士宮市総合計画の折り返し地点を迎えた今、時代は大きな転換点に直面しています。今後は、脱炭素社会やポストコロナ社会を見据えた社会経済環境の変化、そして、平成 27(2015)年の国連サミットにおいて採択された 2030 年までに達成すべき国際目標「SDGs※」の実現など、時代の変化に迅速かつ的確に対応していくことが求められています。

そこで、第 5 次富士宮市総合計画については、前期基本計画を検証し、必要に応じて見直しを行う中で、総合計画で示した将来都市像の実現に向けて本市が目指す姿と進むべき方向性を明らかにするための指針として、令和 4（2022）年度から令和 7（2025）年度までを計画期間とする後期基本計画を策定します。

### ■これまでの総合計画

計 画	計画期間	基本目標・将来都市像
富士宮市総合開発計画	昭和 49 年～昭和 60 年	人間尊重を基本とした平和にして 住みよい富士宮市の建設
富士宮市総合発展計画	昭和 61 年～平成 7 年	富士山と共に歩む 水と緑の国際文化都市
第三次富士宮市総合計画	平成 8 年～平成 17 年	富士山の自然を守り 安らぎと活力にみちた国際文化都市
第 4 次富士宮市総合計画	平成 18 年～平成 27 年	富士山の自然に抱かれた やさしく元気なまち



- ※ 世界遺産 ▶平成 25(2013)年 6 月、ユネスコにより「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」として、世界遺産(文化遺産)に登録された。
- ※ SDGs ▶地球上に住む私たちが、これからもずっと生き続けられるように世界中のみんなできちんと取り組むべき目標のこと。平成 27(2015)年に国連サミットで採択され、2030 年までを目標期限としている。

# 第2章 計画の構成と期間

序論

この計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

後期基本計画

## 1 基本構想

基本構想は、まちづくりに取り組むための基本的な考え方や本市が目指す将来都市像、基本目標、政策の基本方針などを示すものです。

●目標年次：令和7年度

## 2 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた政策の基本方針に沿って、10年間に取り組むべき施策を総合的、体系的に示すものです。

なお、時代の変化に柔軟に対応できるよう中間年次において計画を検証し、必要に応じて見直しを行います。

●前期基本計画：平成28（2016）年度から令和3（2021）年度まで

●後期基本計画：令和4（2022）年度から令和7（2025）年度まで

## 3 実施計画

実施計画は、基本計画に沿って、具体的な事業を定めるものです。

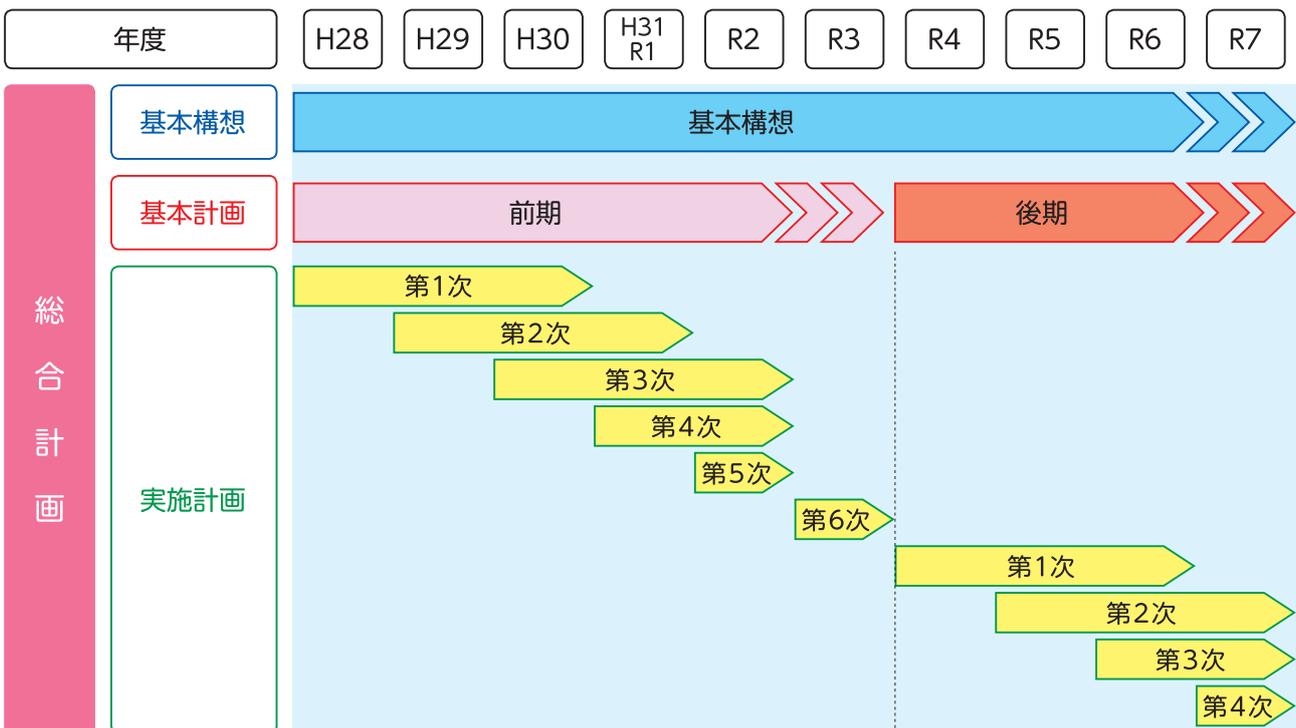
この計画は別に策定し、計画期間を3年間として、毎年度見直していきます。

基本構想

基本構想

資料編

### ■計画の期間



## 第3章 富士宮市の現状

本市は、富士山の南西麓に位置し、広大な森林や豊富な湧水などの自然に恵まれ、市域の46パーセントが富士箱根伊豆国立公園に指定されています。

豊かな自然の中で歴史と文化が育まれ、富士山本宮浅間大社の門前町として、また、富士山の代表的な登山口として栄えてきました。

このような中で、平成25（2013）年6月には、古来より日本の象徴として日本人の山岳信仰や葛飾北斎らの浮世絵の題材にもなるなどの文化的意義が評価され、富士山が世界遺産に登録されました。

本市の人口は、芝川町と合併した平成22（2010）年の135,764人をピークに減少傾向にありますが、ここ数年は13万人台で推移しており、静岡県東部の主要都市として安定した歩みを続けています。

また、市内には、国道139号、県道富士富士宮線、JR身延線が通り、これらは平成24（2012）年に開通した新東名高速道路をはじめ、東名高速道路、国道1号、JR東海道本線、同新幹線に連絡するとともに、静岡県と山梨県を結ぶ重要なルートとなっています。

なお、令和3（2021）年8月に、中部横断自動車道が全面開通し、国道469号（富士南麓道路）等の整備も進められていることから、こうした幹線道路を活用し、市内の連絡を強化することによって、東京都、愛知県、山梨県、長野県との結び付きがより一層強まるものと予測されます。



# 第4章 社会経済環境の変化と課題

## 1 富士山の世界遺産登録と本市の今後の取組

平成 25 (2013) 年 6 月、富士山が世界文化遺産に登録されました。

富士山周辺都市の中でも、本市は、富士山本宮浅間大社をはじめとする 6 つの構成資産を有していることから、構成資産及びその周辺整備を進めるとともに、多くの来訪者を受け入れる準備として、本市へのアクセスのための交通対策や宿泊施設の整備など、多様な取組を進めています。

中でも、富士山本宮浅間大社を含む拠点ゾーンは、平成 29 (2017) 年 12 月に静岡県富士山世界遺産センター\*が開設されたことから、歴史と文化を生かしたにぎわいのあるまちづくりを継続的に進めています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内外からの観光客が大幅に減少するなど、大きな課題に直面しています。今後は、ポストコロナ社会を見据えた新たなスタイルの観光振興や湧玉池を源泉とする神田川の清流を生かした水辺空間の創出など、世界遺産のまちにふさわしい環境整備に向けて、より一層の地元・市民・企業及び行政の連携が必要です。

## 2 人口減少・少子高齢化の進行と活力あるまちづくり

我が国の人口は、平成 20 (2008) 年がピークとなっています。そして、今後さらに少子高齢化は加速していくことが予測されます。

平成 29 (2017) 年 4 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によると、我が国の総人口は、令和 10 (2028) 年に人口 1 億 2,000 万人を下回り、令和 33 (2051) 年には 1 億人を割り込むことが推計されています。

合計特殊出生率\*は、平成 28 (2016) 年の 1.45 から、令和 2 (2020) 年には 1.34 まで減少しています。また、平成 25 (2013) 年には高齢化率が 25.1 パーセントとなり、約 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となりましたが、令和 17 (2035) 年には約 3 人に 1 人が高齢者という超高齢社会の到来が見込まれます。

本市においても、高齢化率や合計特殊出生率については、国と同様に推移することが見込まれますが、こうした人口減少や少子高齢化の進行は、経済規模の縮小や地域社会の担い手の減少、現役世代の負担増加にもつながるなど、経済活力の低下や生活全般への様々な影響が懸念されます。

人口減少の緩和に向けた施策は、将来にわたり活力あるまちを維持するための重要かつ喫緊の取組課題であります。そのためには、若年層を中心とした経済的不安を解消するための雇用対策のほか、結婚・出産後も仕事と育児が両立できるための子育て支援体制の充実とそれを受け入れる職場の理解と協力などが必要です。



\* 富士山世界遺産センター ▶富士山に係る包括的な保存管理や来訪者の多様なニーズに対応する拠点となる施設のこと。  
\* 合計特殊出生率 ▶人口統計上の指標で、1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す。

## 3 経済活動の再生と活力ある産業の振興

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、我が国の経済は大きな打撃を受けました。

本市では、これまで市民の雇用拡大や市財政収入の増加策として工業団地等の整備を進めてきたほか、市内中小企業への新卒者のUIJターン\*就職等を積極的に促し、市内企業における正規雇用の割合を増加させるなどの雇用形態の質の改善に向けた取組、そして大企業と中小企業をつなぐ多彩なネットワークの構築を進めてきました。

また、中心市街地の活性化に対する市民の期待の声が多く聞かれる中、現在は、中心市街地を買い物の場というだけでなく、市民が集まり楽しく過ごすことのできる場所、多くの観光客が行き交うにぎわいのある場所とするための整備にも取り組んでいます。

本市には、そのほかにも、広大な面積を有する農業、畜産業、養鱒業等がありますが、その多くが従事者の高齢化や後継者不足などの課題を抱えています。

今後も引き続き、地域の特性を生かした食のブランド化や6次産業\*化、地域消費の拡大等を通して産業の活力を高めていくとともに、本市の特長である商業、工業、農林水産業、観光・サービス業がバランスよく整った産業構造の維持が求められています。

## 4 自然災害に対する国土強靱化の取組

近年、世界各地で深刻な豪雨災害や活火山の噴火などの大規模な自然災害が発生しています。また、富士山が噴火した宝永地震から約300年、安政の大地震から160年余が経過し、南海トラフ巨大地震の発生が間近に迫っているとの予測もあります。

本市にあっては、令和2（2020）年に「強くしなやかな富士山のあるまちづくり」を基本理念とした国土強靱化地域計画\*を策定し、平時から大規模災害等に対する備えを計画的に実施する指針を示しました。

山岳地、森林、河川が多いという国土の特性に加え、気候変動の影響も懸念されている昨今、あらゆる災害の脅威から、市民の安全・安心な生活を守るため、施設の整備促進や防災意識の向上に努めるなどのハード・ソフト両面からの総合的な取組をこれまで以上に進めていく必要があります。

### \* UIJ ターン

▶人口大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは、出身地に戻る形態。Iターンは、出身地以外の地方へ移住する形態。Jターンは、出身地の近くの地方都市に移住する形態。

### \* 6次産業

▶サービス・付加価値を高め、産地の活性化や農業経営の安定を図るため、第1次産業である「農業・産業」に第2次産業の「加工・製造」と第3次産業の「流通・販売・観光」の機能を持たせ複合させた総合産業のこと。

### \* 国土強靱化地域計画

▶平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害が発生しようとも、市民の生命・財産を守り、被害が致命的なものとならず、迅速に回復する地域をつくりあげるために策定した本市の国土強靱化に関する指針。



## 5 深刻化する環境問題と脱炭素社会の実現に向けた取組

温室効果ガスの増加による地球規模での温暖化は、近年の異常気象による激甚化する自然災害の要因の一つとなるほか、自然生態系等にも悪影響を及ぼしています。

このように、地球規模の環境問題は今後さらに深刻化していくことが予測されることから、現在、国では2050年までに温室効果ガスの排出量をゼロにする「グリーン成長戦略」を公表し、脱炭素社会の実現に取り組んでいます。

本市においても、令和3（2021）年1月、世界遺産富士山のまちとして、2050年までに二酸化炭素排出量をゼロにする「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを宣言しました。

脱炭素社会の実現に向けた取組は、環境・エネルギー問題のみならず、地域の成長戦略にもつながる重要な問題であることから、本市にとってもカーボンニュートラルへの取組は喫緊の課題となっています。

今後は、官民が連携して省エネルギーの取組を進めるほか、再生可能エネルギーの導入と循環力のあるまちづくりを目指す地域循環共生圏\*の推進や技術革新、産業構造の転換、森林整備による吸収源対策など、幅広い分野での大きな変革、世界遺産富士山の自然環境や景観との調和に配慮したまちづくりの実現が求められています。

## 6 持続可能な地域コミュニティの確立

社会の成熟化に伴い、人々のライフスタイルは、従来の画一的な価値観から個人が自由に選択できる多様な価値観に変化してきています。また、地域コミュニティにおいても、自治会離れが進み、地域のつながり以上に同じ趣味や目的がある人のつながりが重視されるなど、市民の地域コミュニティに対する価値観の多様化が見られます。

人口減少、少子高齢化により、地域のまちづくり活動の担い手が減少傾向にある中、今後、地域コミュニティの機能が弱まることで、地域の見守り活動や行政との連絡調整機能の低下などが懸念されます。

市民協働や多文化共生など、誰も取り残されず多様な市民がつながり、互いに尊重しあう豊かな地域コミュニティのあり方が問われている現在、自治会への加入促進や幅広い年齢層が参加・協力しやすい体制づくりなど、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めていくとともに、市民相互の多様な交流活動の促進を図るため、地域間の交流を推進していく必要があります。



※ **地域循環共生圏** ▶各地域が、美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。

## 7 デジタル社会の到来と自治体 DX に向けた取組

近年、急速にIoT※、AI※、ビッグデータの活用やRPA※をはじめとするロボット技術の高度化による技術革新が進展するなど、社会経済システムは大きく変わろうとしています。情報流通のみならず、様々な産業でDX（デジタルトランスフォーメーション）※が進み、第4次産業革命※とも呼ばれる時代となっています。

本市においても、行政のデジタル化の推進により、行政サービスの質の向上や新たな技術を活用して市民生活の豊かさを創出する取組が重要となってきます。

今後は、コロナ禍をきっかけとした新しい生活様式への転換や情報セキュリティの確立などに対する課題を克服する中で、こうした社会経済環境の大きな変化を見据えて、デジタル社会に向けての必要な基盤整備や社会面・制度面での対応を検討していく必要があります。



© 富士宮市さくやちゃん

- ※ IoT ▶ 「Internet of Thing」の略。様々な「モノ」がインターネットに接続され情報交換することにより、相互に制御する仕組みのこと。直訳すれば、「モノのインターネット」。
- ※ AI ▶ 「Artificial Intelligence」の略。人が実現するさまざまな知覚や知性を人工的に再現するもの。直訳すれば、「人工知能」。
- ※ RPA ▶ 「Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）」の略称で、人力で処理しているデスクワークなどの業務を、コンピューターを使って自動化する技術のこと。
- ※ DX（デジタルトランスフォーメーション）▶ 「Digital Transformation」の略。進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。
- ※ 第4次産業革命 ▶ デジタル技術の進展やIoT等の発展により、新たな経済発展や社会構造の変革をもたらすこと。



# 第5章 富士宮市が取り組む SDGs (持続可能な開発目標)

序論

後期基本計画

基本構想

資料編

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsは、平成27(2015)年に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」として国連加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発目標」のことです。17のゴールと169のターゲットが掲げられ、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を願っています。

我が国でも、経済、環境、社会の諸課題に対して統合的に解決する重要性が示され、国、地方自治体、企業などで積極的な取組が始まっています。

本市では、令和元(2019)年をSDGs元年と位置付け、これまで市民への普及啓発や地域の課題解決に向けた様々な取組を進めてきました。令和3(2021)年度には、本市が提案した「富士山を守り未来につなぐ富士山SDGs」が内閣府のSDGs未来都市に選定されました。

これからも、本市の共有財産である富士山を守るため、地域資源の保全・活用とSDGs達成に取り組む人材が集まる「住んでよし、訪れてよし」のまちづくり、富士山の豊かな自然と様々な産業、文化の調和を目指し、次代につなぐ「富士山SDGs」の取組を推進します。

後期基本計画では、それぞれの基本目標ごとにSDGsに関わる取組を取り入れるとともに、市が総力を挙げてSDGsの達成に向かうこととします。



## 《本市における SDGs に該当する取組の紹介》

表の見方		SDGs の目標	出典：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構発行「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）導入のためのガイドラインー2018年3月版（第2版）」 SDGs の 17 のゴールと自治体行政の関係	
	<b>貧困をなくそう</b>	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民が必要最低限の暮らしが確保することができるよう、きめ細かな支援策が求められています。		
<b>総合計画</b>	誰もが安心して生活できるよう、支援制度の充実や理解を深めるための情報提供、相談体制を整えています。		総合計画における 施策の説明	
<b>主な取組</b>	<b>生活困窮者への支援</b> 生活保護を受給していない経済的に困窮する人への支援プランの作成、個別支援	<b>小中学校での就学援助</b> 経済的な理由で教育費の支払いに困っている人への給食費や学用品費の助成	<b>フードバンクの取組</b> 社会福祉協議会等と連携し、家庭に眠る食品の寄附を呼びかけ、生活困窮者へ配布	本市における 主な取組の説明

	<b>貧困をなくそう</b>	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民が必要最低限の暮らしが確保することができるよう、きめ細かな支援策が求められています。		
<b>総合計画</b>	誰もが安心して生活できるよう、支援制度の充実や理解を深めるための情報提供、相談体制を整えています。			
<b>主な取組</b>	<b>生活困窮者への支援</b> 生活保護を受給していない経済的に困窮する人への支援プランの作成、個別支援	<b>小中学校での就学援助</b> 経済的な理由で教育費の支払いに困っている人への給食費や学用品費の助成	<b>フードバンクの取組</b> 社会福祉協議会等と連携し、家庭に眠る食品の寄附を呼びかけ、生活困窮者へ配布	

	<b>飢餓をゼロに</b>	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。		
<b>総合計画</b>	安全で特色のある多様な食材の地産地消を進めるとともに、農地の保全と耕作放棄地の解消を図るため、持続可能な農業の振興を推進しています。			
<b>主な取組</b>	<b>食のまちづくりの推進</b> 地場産品の PR、自治体交流（フードバレーサミット）、食育の推進ほか	<b>茶園からの転換支援</b> 耕作放棄地対策のため、茶園から他作物へ転換を図る農家への助成	<b>農業の経営基盤の強化</b> 認定農業者を中心とした担い手の育成や農業生産組織の強化	

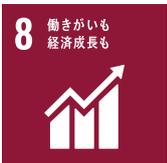
	<b>すべての人に健康と福祉を</b>		
	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。		
<b>総合計画</b>	生涯を通じた健康づくり施策の推進や、切れ目のない支援体制の充実により、誰もが幸せを感じて暮らせるまちづくりを進めています。		
<b>主な取組</b>	<b>認知症への取組</b> 市民、地域の事業所を巻き込んだ啓発や認知症サポーター養成講座の開催	<b>不妊・不育症治療費の助成</b> 国に先駆けて、不妊・不育症に悩む夫婦への治療費の助成	<b>母子保健の充実</b> 子育て世代包括支援センターを核とした切れ目のない妊娠・出産・子育て支援

	<b>質の高い教育をみんなに</b>		
	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。		
<b>総合計画</b>	世代を超えて郷土の自然、歴史、文化を学び、後世へ確実に継承するとともに、心豊かな人を育むまちづくりを進めています。		
<b>主な取組</b>	<b>富士山学習の推進</b> 富士山のあるまちに対する郷土愛、感動する心、誇りや自信などの醸成を図るための学習の推進	<b>GIGA スクール構想の推進</b> 児童・生徒1人1台の学習用端末の配備による子どもの資質・能力に合わせた学習環境の提供	<b>教職員による海外派遣研修</b> 教職員の英語指導力等の向上を図り、本市の英語教育の充実につなげるための海外派遣

	<b>ジェンダー平等を実現しよう</b>		
	自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。		
<b>総合計画</b>	性別に関わりなく個性と能力を発揮できるよう、性の多様性への理解の促進と男女共同参画施策の推進に努めています。		
<b>主な取組</b>	<b>女性の活躍を推進</b> 女性応援会議やハハラッチ事業（母目線での情報発信）など、女性の活躍に向けた支援	<b>男女共同参画の推進</b> 小・中学校における男女共同参画への理解及び意識啓発のための講座や少子化対策シンポジウムの開催	<b>性的マイノリティセミナーの開催</b> 性の多様性への理解や性的マイノリティ支援のための講座等の実施

 <p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p>	<b>安全な水とトイレを世界中に</b>		
	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。		
<b>総合計画</b>	より安全で安定した水の供給に努め、水の有効かつ適正な利用を図っています。		
<b>主な取組</b>	<b>安定した水供給と公共下水道の整備</b> 計画的な水道施設や水道管の耐震化、公共下水道の整備・更新	<b>水資源の保全</b> 水源地域の森林の保全や整備、地下水・湧水調査を定期的に実施	<b>合併処理浄化槽の設置促進</b> 合併処理浄化槽の設置に対する助成及び周知啓発による環境美化への意識の高揚

 <p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<b>エネルギーをみんなに そしてクリーンに</b>		
	公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省エネ・再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。		
<b>総合計画</b>	地球の環境を守るため、エネルギーの有効利用を推進するとともに、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入を推進しています。		
<b>主な取組</b>	<b>再生可能エネルギーの推進</b> 創エネ・蓄エネ機器等の設置費用に対する助成、小水力発電の導入等の支援	<b>地域循環共生圏づくりの推進</b> 地域資源を活用した再生可能エネルギー等の利活用やエネルギーの地産地消の推進	<b>公共施設 LED 化の推進</b> 公共施設 LED 化の推進によるエネルギー使用量の削減

 <p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p>	<b>働きがいも経済成長も</b>		
	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。		
<b>総合計画</b>	富士山の恵みである豊かな資源を活用した特色ある産業を創造し、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。		
<b>主な取組</b>	<b>中小企業の振興</b> 市内事業者等の受注機会の促進など、中小企業の振興と地域経済の活性化を目指した支援	<b>障がい者の就労支援</b> ハローワーク、学校等との相互連携による雇用の場の確保及び就労の支援	<b>地域に根差した人材の確保</b> 地域の元気な企業情報をアピールするとともに、UIJターン希望者への就業を支援

 <p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p>		
	<p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>		
<p><b>総合計画</b></p>	<p>社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズ等に的確に対応した基盤整備を進めています。</p>		
<p><b>主な取組</b></p>	<p><b>ビジネスコネクトふじのみやの推進</b></p> <p>商工会議所・商工会・金融機関と市との連携による中小企業事業者等への総合支援</p>	<p><b>行政デジタル化の推進</b></p> <p>電子申請手続きの拡大のほか、住民票のコンビニ交付や市税のスマホ決済の推進</p>	<p><b>企業立地の推進</b></p> <p>優良・成長産業の誘致や市内既存企業の留置を図るための工場の新設・増築等をした企業への助成</p>

 <p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>人や国の不平等をなくそう</b></p>		
	<p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>		
<p><b>総合計画</b></p>	<p>市内で暮らす障がい者や外国人など、社会的弱者の方にも不平等のない対応を進めています。</p>		
<p><b>主な取組</b></p>	<p><b>外国人相談窓口の設置</b></p> <p>本市に住む外国人居住者向けの相談窓口の提供</p>	<p><b>「やさしい日本語」の普及</b></p> <p>多文化共生に向けた多言語対応や、わかりやすい情報発信、「やさしい日本語」講座の実施</p>	<p><b>地域での理解促進</b></p> <p>自治会や関係団体などと協力して、社会的弱者の方も地域活動に参加できる体制づくり</p>

 <p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>住み続けられるまちづくりを</b></p>		
	<p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>		
<p><b>総合計画</b></p>	<p>富士山の豊かな自然や景観のもと、誰もが安全で安心して暮らせるよう、生活しやすいまちづくりを進めています。</p>		
<p><b>主な取組</b></p>	<p><b>世界遺産のまちづくりの推進</b></p> <p>世界遺産構成資産の整備や記念イベントの開催</p>	<p><b>公共交通の充実</b></p> <p>市民の利便性を考慮した宮バス・宮タクの運行及び民間バス路線を維持するための助成</p>	<p><b>地域交流拠点施設の整備</b></p> <p>地域の交流拠点施設の整備による地域での社会教育活動や交流活動の活性化の促進</p>

<b>12</b> つくる責任 つかう責任 	<b>つくる責任 つかう責任</b>		
	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。		
<b>総合計画</b>	いつまでもきれいなまちにするため、ごみ処理対策の充実や循環型社会を形成するために廃棄物の再資源化を推進しています。		
<b>主な取組</b>	<b>ごみ減量化の推進</b> ごみダイエットプロジェクトの推進（雑がみの資源化、食品ロスの削減）	<b>資源ごみのリサイクル推進</b> ペットボトルや空き瓶のリサイクルの推進、衣類や廃食用油等の拠点回収など	<b>公害防止対策の充実</b> 不法投棄の防止、廃棄物の適正な処理による生活環境の保全の推進

<b>13</b> 気候変動に 具体的な対策を 	<b>気候変動に具体的な対策を</b>		
	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。		
<b>総合計画</b>	地球温暖化による自然災害リスクを低減できるよう、防災・減災の取組を推進しています。		
<b>主な取組</b>	<b>脱炭素社会の実現に向けた取組</b> 市内の二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けた市民や事業者と一体となったゼロカーボン行動計画の推進	<b>防災マップの作成</b> 自然災害等の被害を最小限に抑えるための各家庭への防災マップの配布	<b>市街地の治水水門の改修</b> 多発する豪雨被害に対応するための老朽化した水門の更新

<b>14</b> 海の豊かさを守ろう 	<b>海の豊かさを守ろう</b>		
	海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。		
<b>総合計画</b>	富士山からの豊かな湧水を保全・活用した産業振興や水に親しむ河川環境整備を進めています。		
<b>主な取組</b>	<b>河川愛護の取組</b> 海洋汚染の原因となる浮遊プラスチック等を減らすための市民協働による清掃活動等の取組への支援	<b>市の魚「ニジマス」の振興</b> 全国一の生産量を誇ることから市の魚として制定されている「ニジマス」の振興促進	<b>地下水・湧水の調査</b> 水資源の調査、遊水池の巡回監視等による水質保全の推進

 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<b>陸の豊かさも守ろう</b>		
	自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。		
<b>総合計画</b>	受け継いできた「世界遺産富士山」の自然環境・生態系の保全について、その恵みを後世に引き継ぐよう取組を進めています。		
<b>主な取組</b>	<b>自然環境保全活動の推進</b> 自然保護・環境保全対策のための根原地区の火入れ等の実施	<b>森林整備の推進</b> 地域の特色ある森林育成の推進	<b>小田貫湿原の乾燥化防止対策</b> 富士山麓唯一の低層湿原である小田貫湿原の豊かな生態系の保持

 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<b>平和と公正をすべての人に</b>		
	平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。		
<b>総合計画</b>	安全で安心な市民生活が営むことができるよう防犯体制の強化に向けた取組を進めています。		
<b>主な取組</b>	<b>防犯施設の整備</b> 防犯灯の整備や公共施設、通学路等における防犯カメラ設置の推進	<b>いじめ・不登校への対応</b> 「いじめ防止基本方針」に基づく未然防止や「不登校初期対応マニュアル」による組織的な対応などの支援	<b>市民相談・消費生活相談</b> 市民相談員による日常生活の困りごと相談、専門の相談員による消費生活相談や消費者教育の実施

 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<b>パートナーシップで目標を達成しよう</b>		
	自治体は公的／民間セクター、市民、NGO/NPO など多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。		
<b>総合計画</b>	市民や NPO、企業等の知識やアイデアを活用するとともに、参画の機会を拡充し、市民・企業・行政が一体となって活力のあるまちづくりを進めています。		
<b>主な取組</b>	<b>健全な財政運営</b> 将来負担に配慮した財政運営の推進	<b>広域行政の取組</b> 富士山周辺自治体との連携による地域課題の解決に向けた取組の強化	<b>NPO 等との市民協働</b> NPO 法人等の市民活動団体と市との協働による事業の推進